

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当時の職員全員で作成した理念を、施設玄関とホールに掲示し、確認している。また、毎月のミーティングの時も唱和し、常に自覚しながら実践できるように取り組んでいる。	開所時に全職員で作成した事業所理念を現在も大切に引き継いでおり、玄関とホールに掲示し職員間で共有している。また、新人職員を迎えたこともあり、朝礼の際に理念を唱和することを始めており、事業所全体で一層の意思統一を図り、実践につながるよう取り組んでいる。	理念は、事業所が目指すサービス提供のあり方を示したものであり、常に立ち戻る根本的な考え方である。理念の周知や浸透だけにとどまらず、年に1回でも振り返りの機会を持ち、理念がケアに反映されているかを職員間で話し合い、確認することが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方を、運営推進会議や行事等にお招きしている。部落や地域のお祭り、敬老会、さいの神、町内の下水掃除等にも参加。地域住民の方が畑で収穫した野菜を届けて下さったり、散歩途中に声を掛け、話をしたりして交流を図っている。	事業所は地域の一員として町内会に加入しており、これまでは町内行事や地域のお祭りに利用者と職員は共に参加していた。コロナ禍により地域行事が中止となり交流の機会は激減しているが、地域の方から畑で収穫した野菜を頂いたり、散歩の途中で利用者に声を掛けて下さるなど、日常的な交流は続けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事や地域行事を通じて交流の場を持ち、施設について知っていただくと共に認知症についての理解を深めていただける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に行い、施設でのヒヤリハットやサービス内容、取り組み報告と共に参加者からの質問や要望を頂き意見交換している。会議後は行事の様子を見て頂いたり参加して頂く事で、入居者の暮らしぶりを知ってもらえる機会としている。また、頂いた意見や要望はユニット会議にて話し合い、サービスの向上や改善に努めている。議事録は次回の会議時に配布報告している。ご家族には毎月のお便りと一緒に送付している。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催しているが、感染症予防の観点から現在は書面での開催となっている。資料では事業所の入居者状況や事故・ヒヤリハットの報告を行う他、行事などの写真を多く掲載し、利用者の日頃の暮らしぶりが伝わるよう工夫している。参加メンバーからは、ワクチン接種やコロナ禍での外出や面会についての意見があり、頂いた意見や要望についてはユニット会議の中で話し合い、サービスの向上や改善につなげている。次回の開催案内とともに前回の会議録を関係者と全家族に郵送し、書面にて報告を行っている。	運営推進会議の参加メンバーには利用者が含まれるが、書面での開催になっていることもあり、利用者の参画が成されていない状況である。今後は、利用者へ運営推進会議が行われたことや、話し合われた内容等を分かりやすく説明し、利用者からの意見や要望を積極的に聴き取り、サービス向上に活かして行くことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市町村担当者と地域包括支援センターの職員に参加して頂き、その都度実情や取組を話している。市主催の講習会や地域ケア会議にも参加し情報交換を行っている。	運営推進会議を通して市の担当者と情報交換を行い連携を図っている他、管理者は各種申請や手続きの際に市役所に出向き、報告や相談を行っている。感染症予防の観点から事故報告はメールで行い、市からは感染症関連の書類や指示等をメールで頂いており、情報交換を行いながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回施設内研修で学ぶ機会を設けている。3ヶ月に一度チェックシートで自己を振り返り、話し合いを行っている。建物の構造上、離設等の危険回避のため玄関には人感センサーを設置している。夜間のみ施錠し、日中は自由に出入りできるように努めている。	全職員が3ヶ月毎にチェックシートを活用して、不適切ケアや身体拘束について個々に振り返りを行い、毎月のミーティングの中で話し合う機会を持っている。自分以外の職員の言動やケアについても気づいたことを共有し合い、事業所全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員はチェックシートを活用して自己の振り返りを行い、ミーティングで話し合い対応策を見い出して取り組んでいる。今後は、その対応策の有効性について評価する機会を持ち、更なる取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回施設内研修で学ぶ機会を設けている。3ヶ月に一度チェックシートで自己の振り返りを行っている。毎月会議の場で入居者のカンファレンスを行っており、職員はケアに関する困り事や疑問をため込まずに共有しあっている。グループホーム共通のマニュアルを作成し見出しを付けていつでも検索できるようにしている。	高齢者虐待防止に関して職員は年に2回研修を受けており、参加できない職員には伝達研修が行われている。また、eラーニングによる研修システムが整備され、いつでも学べる環境が整っている。職員は3ヶ月毎にチェックシートを活用して個々の振り返りを行っている。管理者は職員がケアに関する困りごとやストレスを溜めこまないよう常に気を配り、必要に応じて面談を実施し虐待や不適切ケアが見過ごされないよう努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している入所者がいるが職員の研修は行ってないため理解まで至っていない。管理者は研修を受けたが、伝達研修は行っていないため、今後研修を行い理解した上で支援につなげていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、施設生活で対応できる範囲の説明を行っている。介護保険法改定の際は前もって文章等で通知し、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会の折りには入居者と共に気軽に何でも話せる雰囲気作りを努めている他、意見箱を設置し匿名の意見も寄せて頂けるよう配慮している。また、運営推進会議等で地域住民の方から直接意見や要望等を聴く機会を設けている。意見や要望は業務連絡ノートを利用し、職員間で共有しあっている。	管理者は日頃から利用者や家族等が話しやすい雰囲気づくりを心掛け、利用者には日常生活の中で、家族等からは面会や通院支援の際に意見や要望を聴く機会としている。また、家族等にこまめに電話連絡を行い、積極的に意見、要望を聴き取るよう努めている。把握した意見や要望は、「ご利用者様連絡ノート」に記載しミーティングで話し合い、運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティングや朝礼等で職員の意見や提案を聞き取り、反映出来るよう努力している。また、月1回の管理者会議や定期報告にて代表者に職員の意見を伝える機会がある。	管理者は月に1回、全職員が集まるミーティングや朝礼の際に職員からの意見や提案を聞く機会を設けており、必要な事項についてはミーティングで話し合い、運営に反映できるよう努めている。事業所は管理者と職員が日頃から何でも相談できる職場環境にあり、日常業務の中で気づいた意見や提案等を話し合うことができている。職員からの意見を受け、脱衣室に手すりを設置したり、玄関や裏庭にベンチを設置する等の実績がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給している。また、夏期・冬季休暇(各3日)や勤務年数に応じてリフレッシュ休暇、旅行、金一封を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加出来るように取り組んでいる。勤務により参加出来ない職員には資料の配布と伝達研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人の運営推進会議に参加し、互いの施設を行き来して相談・意見交換している。学べるところは取り入れサービスの質を向上させるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、本人と面談し話を聞く機会を設けている。十分に説明し、本人や家族が安心できるように努めている。話しやすい雰囲気や場面作りに努め、不安なこと困っていることに耳を傾け信頼関係を築き、安心していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問を行い、家族やご本人の気持ち・意見を伺うと共に、面会時に話をする機会を設けご家族の気持ちを受け止め関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援があれば、担当ケアマネに報告・相談をしたり法人内の各種サービスにつなげられるよう、他施設と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ること、支えて欲しいことを見極め、一緒に掃除をしたり、食事の準備をしたり、昔の経験話を聞きながらアドバイス頂き、共に参加出来るよう努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者や施設にとって家族の支えは大切な物と考え、折々に生活の様子を伝えている。家族からは通院の付き添いや外出の協力を得ているほか、施設内の行事等で入居者と和やかに過ごされている。月1回の個人だよりや広報誌、施設内の写真掲示等で日々の様子を伝えている。受診についてはご家族の付き添いを基本としている。	毎月家族に郵送している広報誌「ふれあいだより」とともに、居室担当者が各利用者の日々の暮らしぶりや活動の様子を写真で伝える「個人だより」を作成し、家族との情報共有に努めている。コロナ禍により家族の面会が難しい状況であるが、通院の付き添いや日用品の補充等で家族の協力を得ている。管理者は日頃からこまめに家族等に電話連絡を行っており、本人を共に支え合う関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の自宅訪問や前事業所から頂いた情報の中から地域社会との関係を把握し、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、ドライブに行ったり面会に来て頂いたり支援に努めている。	入居前の情報収集や入居後の暮らしの中で把握した、本人のこれまでの馴染みの人や場所との関係性を、職員は継続できるよう支援している。コロナ禍で面会や自宅への外出等は難しい状況であるが、職員は友人、知人とのしがきのやり取りや、定期的に電話で家族と話しをする等の支援を行っており、可能な限り関係性が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が穏やかに気持ちよく生活していけるように、必要な時は職員が間に入り大きなトラブルにならないように配慮したり、話の橋渡しをしている。入居者同士の関係や背景を把握し、席の配慮や仲良く過ごせる場の設定等、お互いに支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も本人や家族からの電話等での相談や支援を行っている。また、入居者も必要に応じて手紙や電話での交流を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者が何でも話しやすい雰囲気作りを心がけ、安心して思いを伝えられるように信頼関係の構築に努めている。把握困難な場合は表情や仕草、行動などから推し測ったり、家族から情報を得るようにしてその人らしい暮らしへの理解を深めている。	家族から利用者一人ひとりの思いや意向について情報を得る他、職員は日々の関わりの中での会話や表情等から推し測り、意向の把握に努めている。職員は利用者が何でも話しやすい雰囲気づくりを心掛け、その人らしい生活の実現に向けて理解を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報シートや状況提供書、認定調査票等で一人ひとりの生活歴やライフスタイルについて把握している。入居者、家族、面会者からその後知り得た情報は情報シートに追記し、ミーティング時等に職員間で共有している。	入居前に本人、家族と面談を行い、生活歴や馴染みの暮らし方、趣味や食べ物の嗜好等を聴き取り、「入居前情報シート」や「状況提供書」に記載し職員間で共有している。また、入居後に日常の会話から新たに知り得た情報を情報シートに追記し、ミーティング時等に職員間で共有し日々のケアにつなげている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い、記録を残し、把握するように努めている。申し送りの中で入居者の状態を話し合い、情報を共有している。日々の様子を写真に残したり、毎月カンファレンスを実施すると共にケアプラン変更時に再アセスメントを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意見を伺い、相談してケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施し、カンファレンスで職員同士気づいたことや感じたこと、改善点等を話し合いプラン内容について検討している。	介護計画は計画作成担当者である管理者が利用者・家族の思いや意向、アセスメント情報を基に原案を作成している。全職員参加のミーティングの中でサービス担当者会議を開催し、原案を提示して意見をもらい介護計画に反映させている。介護計画に基づいた実施状況は日々記録に残し、1ヶ月毎のモニタリングと1年毎の見直しを実施している。	介護計画の主役は利用者本人であり、普段の生活の課題を解決しつつ、その人らしく暮らすための大切な指針となるものである。作成にあたり利用者・家族の意向確認は行っているが、介護計画は家族にのみ説明されている状況であった。今後は、利用者自身が生活の中で目標を持ちながら、より主体的に充実した暮らしが送れるよう、利用者に対しても介護計画の内容を分かりやすく説明することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、業務日誌にその日の様子やケアの記録、体調変化等を記録し、全職員が出勤時に必ず確認、申し送り等で情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、訪問理美容や歯科往診等も取り入れ柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りの子供御輿では、施設の前に立ち寄って頂き、子供達と一緒に写真を撮ったりお話しする等関わりを持てる場面づくりに努めている。また、地域の敬老会や福祉祭りに出掛け楽しむ機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続出来るよう、受診時には「医療と介護との連携連絡票」を用いて施設での様子や相談事を伝えと共に適切な指示を仰ぐ等、連携を図っている。以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるように支援している。	入居時にかかりつけ医の継続や事業所の協力医(2回/月の往診)への変更について選択できるよう説明している。専門医やかかりつけ医への受診は原則家族にお願いしている。家族が付き添う場合は「医師と介護との連携連絡票」に事業所での様子を記載し家族とかかりつけ医、事業所が情報共有しながら支援している。何かあれば協力医や法人看護師に相談・指示をもらえる体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の他施設の看護師が週1回訪問し、健康チェックを実施。入居者の情報共有と健康管理に努めており、受診時の情報提供にもつなげている。また、相談や確認が随時取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況に応じ病院関係者と相談・話し合いを行い、対応できる体制づくりに努めている。入院時必要な情報を伝え、また入院時の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に、本人・家族には施設として「重度化対応、終末期ケア対応指針」の説明を行っている。日頃の様子は、毎月の個人だよりや面会時にお伝えし、状態変化があったときは都度連絡を行っている。看取りの必要性が出た際は、法人内の他施設への入所も視野に入れ説明を行っている。	重度化に関する指針は入居時の契約書に記載しており、契約時に本人・家族へ説明し、事業所としてできる対応を明確に伝え同意を得ている。入居時に具体的に考えることは難しいことも考慮し、状態変化があった場合にはその都度、説明や今後の方向性を話し合っている。事業所では看取りは行っておらず、要介護3になった段階で特養施設への申し込みを提案し、重度化した場合はサービスが途切れないよう、必要に応じて法人内の他施設への移行も支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急法の研修や訓練を行っている。急変時事故発生時に備えて、フローチャートやマニュアルを作成し職員が目につきやすい場所に設置しており、不安なく応急手当や初期対応出来るように取り組んでいる。	消防署の行う「AEDの取り扱いと救命救急について」研修に職員数名が参加し、伝達研修で全職員へ周知し、すぐに対応できるよう学んでいる。緊急時対応マニュアル(転倒・転落、異常時、体調不良時等)はフローチャート式で整備され、AEDも事務所に設置されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修で対応を学んだり、防災訓練を定期的に行い避難方法を身につけている。町内の防災組織の連絡網にも加えて頂き、協力体制を整えている。また、地域住民の方へ消防、通報、緊急連絡、誘導の訓練と一緒に参加していただけるよう呼びかけている。災害備蓄物品、備品も用意してある。	避難訓練は消防設備業者の協力を得て、年2回(日中・夜間想定)実施している。計画は事前に町内へ案内配布し、消火器訓練では利用者や近所住民も一緒に使用方法を学んでいる。非常時に備えて自家発電機が玄関に設置されている。現在コロナ禍で活動は行われていないが、管理者は町内の自主防災委員に参画している。今後は地域との協力体制についても整えていきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対し、礼儀や尊敬の念を持ち関わっている。一人ひとりの人格を尊重し丁寧な対応を心がけている。言葉使い等気になる状況があった際には、お互いに注意出来るよう努めている。また、不適切チェックシートでプライバシーを損ねるような対応はないか具体例をあげ話し合いを行っている。	毎月ミーティングの際に「不適切チェックシート」で利用者への声掛けや支援を振り返り、利用者の誇りやプライバシーを傷つけていないか確認している。管理者・職員とも温かみのある丁寧な言葉かけを心がけており、排せつ支援の声掛けは周りにわからないよう小声で伝えたり、動作のタイミングを見てさりげなくトイレに誘うなど、本人の自尊心を大切にしながら支援している。記録などの個人情報事務所で適切に管理されている。申し送りは利用者の個人名を出さずに部屋番号等で行っているが、利用者が不快に思わないようさらなる工夫を検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るような言葉掛けを行っている。思いや希望が上手く伝えられない時には、思いを押し量ったり非言語コミュニケーション等も大切にしている。洋服を一緒に選んだり、外出先や外食メニュー等、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし意向に添った支援を心がけているが健康を害することがないように支援している。職員側の決まりや都合を優先しないよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出の際は、洋服を選んでいたり、自分でできない方にはさりげなく声を掛けている。起床時には整容の声掛けを行い、訪問理美容では希望に添えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのできることを活かし、野菜の皮剥きや盛りつけ、茶碗拭き等を行っている。手作りおやつの日には、ホットケーキやお好み焼き等一緒につくるようにしている。また、中庭の畑でできた野菜の収穫も楽しみの一つとなっている。	献立は法人内施設の栄養士が作成し、食材は委託業者を利用しながら調味料、不足食材は買い物に出かけている。コロナ過で外食が困難な状況ではあるが、手作りおやつ、麺、パン、季節行事食(七夕そうめん、笹寿司、おはぎ、うなぎなど)を献立に入れ、事業所畑で収穫した野菜や近隣からの差し入れなども使って、利用者の希望に合わせた料理を食卓に乗せ、食事を楽しめるよう工夫している。調理や盛り付けは職員が行っているが、野菜の下ごしらえや片付けなど、利用者ができる範囲で参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェックを行い、摂取量を把握し、必要量に充たない場合は、状態に応じ家族や主治医に相談し対応している。摂取量の少ない方には好まれる物を提供したり、必要に応じて食事形態の工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを働きかけており、口腔状態や入居者の力に応じて援助を行っている。夜間は毎日義歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、必要な方には定時の声掛けや見守りを行っている。できるところは本人にお願いし、自立に向けた支援を行っている。	排せつチェックはタブレットに記録して個々の排泄パターンを把握しながら、その人に合わせて時間誘導や動作のタイミングを見てさりげなく声掛けするなど、排せつの自立に向けた支援を行っている。職員の声掛け介入により利用開始時に紙パンツ使用していた方が布下着へと排せつ状態が改善した事例もある。トイレは3ヶ所すべて車いす対応が可能な環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	寒天を使用したおやつを提供したり、野菜や食物繊維、乳製品を多く摂取できるよう工夫している。また、腹部マッサージや適度な運動を心がけている。必要に応じて主治医に報告・相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者個々の心身状態を把握し、入浴剤等で気分転換を図ったり、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否のある方には無理強いせずタイミングを変えたり、声掛けを工夫しなるべく入っていただけるよう柔軟に対応している。	基本的に午後に入浴時間を設け、週2回は入浴できるよう柔軟に対応している。利用者の身体状況に応じて職員2人対応で安全・安楽な入浴を支援している。入浴を楽しめるように入浴剤を使用したり、ゆず湯などの変わり湯を工夫し、職員がマンツーマンで会話を楽しみながらゆっくりリラックスできるように個々に沿った支援をしている。利用者はそれぞれに好みのシャンプー類を使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイルに合わせて安心して休めるよう対応している。また、室温や掛け物、照明の調整等で穏やかに眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報は個人ファイルに綴じてあり、用法や注意事項を何時でも確認できるようにしている。お薬の変更時は朝礼等で周知し、状態変化の観察に努めている。服薬ミスを防ぐよう薬剤師による居宅管理指導を導入し、職員がダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力や趣味・特技を活かせるよう会議等で話し合い日々の生活支援を行っている。家事や笹寿司作りや漬物作り、野菜の収穫や花の世話等を楽しめるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら、散歩や畑、買い物やドライブに行ったり、地域行事への参加や季節毎の行事の外出を楽しんでもらっている。外出行事は入居者の意見も反映しながら進めている。また、個別の外出や外食、外泊をすることもあり、家族の協力も得られている。	コロナ禍のため地域行事の多くが中止となっているが、日常的に事業所周辺を散歩したり畑での収穫など、戸外で気分転換できるように支援している。また、季節ごとの花見やぶどう狩りなど、毎月外出計画を立てて、利用者全員に出かける機会を確保している。住み慣れた地域を車でドライブしたり自宅外出の際は家族から協力を得ながら支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお小遣いを預かっており、入居者の嗜好品や日用品等外出時に希望があれば本人が支払いできるように支援している。職員が買い物後、出納帳へ記入し金銭管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話を掛けたり、手紙の投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るくゆったりとした空間になっており浴室やトイレ、廊下も広々としている。リビングの大きな窓からは田園風景を眺められ季節を感じる事ができる。また、入居者作の季節毎の飾りや行事の写真が掲示されており、暖かい雰囲気をつくっている。	リビングと廊下は梁見せ天井で高く、木の温もりが感じられる明るい開放的な空間が広がっている。リビングキッチンには小上がりの畳スペースが設けられ、利用者が少人数でゆっくり寛げるよう配慮されている。壁面には利用者と職員共同の作品や外出行事等の写真が華美にならないように掲示され、心ませ生活に潤いを与える工夫がされている。週5日で専属の清掃パート職員によるトイレ掃除やリネン交換が行われ、掃除や温度調整も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、小上がり、炬燵、ソファが設置してある。玄関ホールにも椅子が置いてあり思い思いに過ごせる居場所がある。テレビ番組の録画や新聞、雑誌、コーヒーやお茶等の提供によりくつろげる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に入居者の思い出の品、使い慣れた品(家具や道具、写真等)を持ち込んでもらい、安心感のある居心地の良い環境になるよう、家族にも協力頂いている。居室内は入居者の好きなように設え、居心地よく過ごせるように工夫している。	居室には押入れと洗面所が設置され、利用者個々に合ったレンタルベッドを使用している。それぞれの居室には、使い慣れたタンスやテーブル、ソファ、テレビなど馴染みの品を持ち込んでもらい、その人が居心地よく過ごせるように環境づくりをしている。利用者は毎朝自室の掃き掃除を行うなど、できることは職員と一緒に利用者自身に取り組んでもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、手摺りもあり安全に過ごせる設備となっている。日常生活の中で「できること」「わかること」を見極め、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		